

# 島根県西部人権啓発推進センター 移転のお知らせ（令和4年8月22日（月））



移転に伴い、ライブラリーはお休みします

## 休止期間

令和4年8月19日（金）～8月22日（月）

その他の業務は通常通り行っております。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします

住所・電話番号等の変更はありません

〒697-0041

島根県浜田市片庭町254 島根県浜田合同庁舎内

島根県西部人権啓発推進センター

電話：0855-29-5503・5529

FAX：0855-29-5531

MAIL：doutai@pref.shimane.lg.jp